

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

女性のデジタル人材育成・就業支援推進計画（第2期）

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県

3 地域再生計画の区域

埼玉県の全域

4 地域再生計画の目標

・本県の女性の就業率は上昇傾向にあるが全国平均と比べて低い。核家族や待機児童が多い、通勤時間が長いといった特徴から多くの女性が出産や育児を機に労働市場から退出し、キャリアのブランク等により再就職が難しい状況にあると分析。

25～34歳の女性の離職理由： 出産・育児 15.0%

無業女性の非求職理由が出産・育児の割合： 25～34歳 56.7%、35～44歳 42.7%

無業女性の就業希望率は全国第5位と高い。 25～34歳 64.8%、35～44歳 60.8% （R4就業構造基本調査より）

・新型コロナウイルス感染拡大による非正規雇用で働く女性の影響として、「収入の減少」(23.3%)や「勤務日数や労働時間の減少」(21.2%)という声が多くなっている（「非正規雇用で働く女性に関する調査2022」より：日本労働組合総連合会調査）。

・本県においても非正規雇用の女性は多く、正規雇用比率を年代別にみると、20代をピークに年代が上がると下がっていく。非正規雇用で働くことにより、正社員に比べ、企業における学び直しの機会が限られていると捉えている。

・本事業により、キャリアにブランクがある女性、現在、非正規雇用等で働いていてキャリアチェンジを考えている女性のデジタル技術の習得を支援し、再就職をはじめ在宅ワークなどの多様な働き方を実現することで、全ての働きたいと願う女性が希望と能力に応じて活躍できる社会を目指す。

【数値目標】

K P I ①	本事業により新規就業が実現した者の数（新規就業者数）	単位	人				
K P I ②	デジタル技術の習得や仕事への活用促進の支援に関する取組により、デジタル技術を仕事に活用している者の数（デジタル活用者数）	単位	人				
K P I ③	本事業によりデジタルリテラシーの向上が図られた人数（基礎講座受講者数）	単位	人				
K P I ④	本事業により部分的な業務を担えるレベルのデジタル知識等を習得した人数（応用講座修了者数）	単位	人				
	事業開始前 （現時点）	2023年度 増加分 （1年目）	2024年度 増加分 （2年目）	2025年度 増加分 （3年目）	2026年度 増加分 （4年目）	2027年度 増加分 （5年目）	K P I 増加分 の累計
K P I ①	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	500.00
K P I ②	0.00	200.00	200.00	200.00	200.00	200.00	1,000.00
K P I ③	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	5,000.00
K P I ④	200.00	200.00	200.00	200.00	200.00	200.00	1,000.00

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

女性のデジタル人材育成・就業支援推進計画（第2期）

③ 事業の内容

<A. 支援対象者の掘り起こしに関する取組>

【交付対象事業】

子育て中の無業女性、パート等として働いている有業者を対象とし、興味がありそうなテーマを設定したセミナーを複数回実施する。

子育て中の女性やデジタルスキルの習得に興味のある女性に情報が届くよう、SNS広告や市町村に広報等協力をいただくなど、複数の広報媒体にて情報を発信していく。

【既存事業】

埼玉県「女性の『働く』を応援するワンストップサイト」(R3.11開設)において、漠然とした就業希望を持ちながら就職活動には至っていない女性向けの情報発信、SNSを活用した広報、チラシ等の図書館や子育て支援センター等への配架を実施。

<B. 職場環境改善支援に関する取組> 【既存事業】

働き方改革を進める企業への無料アドバイザー派遣・奨励金支給、中小企業診断士や社会保険労務士などのアドバイザー派遣を実施。誰もが仕事と子育てなどを両立し働き続けられる職場環境づくりに取り組む企業の「多様な働き方実践企業」認定、働き方改革ポータルサイトでの紹介。多様な働き方実践企業セミナーの開催。認定企業の「女性の『働く』を応援するワンストップサイト」での広報。

<C. マッチング支援に関する取組> 【既存事業】

女性キャリアセンターにおけるマッチング、独自求人の開拓や多様な働き方推進課との連携による女性の採用促進、プラットフォームメンバーによる企業への働き掛けなど既存の取組を活用し、本事業により育成された人材とマッチングを実現。

<D. 訓練や研修に関する取組> 【交付対象事業】

目的：女性のデジタル技術習得を支援し、就業の希望を叶えるとともに企業の人材確保にも寄与する。

対象：出産や子育てなどで長期間仕事から離れている女性、非正規雇用からデジタル分野での安定雇用を目指す女性など

概要：DX関連、Webデザイン、CAD等の3つのコースを、基礎(オンデマンド・基礎知識習得、定員なし)、応用(オンデマンド・部分的な業務を担える、定員なし)、データ分析、WEBデザインの2つのコースを実践(オンラインライブ授業・実務可能、定員100名※)の3つのレベルで段階的にステップアップできるよう構成し、業務でPCを使用する上で共通に必要なとされる内容を学ぶPC総合(オンデマンド・PCの全般的な知識習得、定員なし)を追加する。子育て中など時間の制約があっても自分の都合に合わせて自宅で受講できるよう全てオンラインで実施。簡単な登録で受講可能。※就業を目指す実践は定員100名とし、無業者又はパート等として働いている有業者であることを要件とする。

<E. 伴走支援(就職後の定着支援)に関する取組> 【既存事業】

女性キャリアセンターにて実施している、働く女性向けの講座、就労継続のための面談等で定着を支援する。

<F. 統合管理業務に関する取組(プラットフォーム形成、取組全体の統括、進捗・成果管理等)> 【既存事業】

埼玉県女性活躍推進連携会議の構成団体に業界団体や大学を加えて女性デジタル人材育成部会を設置し、プラットフォームとして機能させていく。取組全体の統括は県が担い、女性デジタル人材育成部会を定期的開催して進捗や成果を管理する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

県は事業の統括を行う。関係機関との連携はこれまでの関係で構築されており、業界団体や大学等を構成員に招き、それぞれの知見を生かして事業の効果の最大化を図る。

【地域間連携】

県の事業について、市町村において広報等の協力を実施。

【政策・施策間連携】

本県では、就業を希望しながらも出産や子育てを理由に就業を諦め、またキャリアの空白から再就職も困難という女性が多い。それらの女性がデジタル技術を習得することで就業の希望を叶えると同時に、県内中小・小規模事業者等の人材確保にも寄与し、さらには、多様な人材が活躍することで誰もが働きやすい職場環境も実現されるなど相乗効果を図ることができる。また、労働市場へ女性が再流入することで生産年齢人口の減少傾向においても地域の活力を維持し、高めていくことにつながるものである。

【デジタル社会の形成への寄与】

本事業は就業に直結するデジタルスキルを女性が習得するための講座（機会）を提供し、さらにそのスキルを生かした就業を支援することを目的として実施する。そのため、デジタルスキルを生かした女性の就業を促進するとともに、女性が柔軟な働き方で就業を実現することにもつながっていく。

無業女性がデジタルスキルを生かして新たに就業するための支援を行う。
具体的には、長期間離職していた女性やこれまでデジタルスキルを身に付ける機会がなかった女性等に対し、就業につながりやすいデジタルスキルを習得するためのオンライン講座を開催する。併せて、女性キャリアセンターにおいて、オンライン講座の受講段階から、受講者との個別相談や就職に役立つセミナーを通じ、個々の女性に寄り添ったキャリア形成や就業の支援を行う。また、情報通信業や本事業で学んだスキルを活かせる企業についてセンター独自の求人票を作成し、本事業の受講者とのマッチングを行う。

非正規雇用の女性がデジタルスキルを生かしてキャリアチェンジ（成長分野等への転職などにより安定雇用を目指す）するための支援を行う。
具体的には、現在非正規雇用等で働いている又はこれまでデジタルスキルを身に付ける機会がなかった女性や学び直しによるキャリアチェンジを望む女性等に対し、スキルを習得するためのオンライン講座を開催する。併せて、女性キャリアセンターにおいて、オンライン講座の受講段階から、受講者との個別相談やキャリアに役立つセミナーを通じ、個々の女性に寄り添ったキャリア形成や就業の支援を行う。また、情報通信業や本事業で学んだスキルを活かせる企業についてセンター独自の求人票を作成し、本事業の受講者とのマッチングを行う。

非正規雇用の女性等が、習得したデジタルスキルを現在の仕事に生かし、キャリアアップにつなげる支援を行う。
具体的には、現在非正規雇用等で働いている又はこれまでデジタルスキルを身に付ける機会がなかった女性や学び直しにより仕事の幅を広げていきたい女性等に対し、スキルを習得するためのオンライン講座を開催する。併せて、受講者のニーズに応じて、女性キャリアセンターにおいて、受講者との個別相談やキャリアに役立つセミナーを通じ、個々の女性に寄り添ったキャリア形成の支援を行う。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 7 月

【検証方法】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議における報告及び効果検証

【外部組織の参画者】

産業・経済界代表4名、大学・教育機関代表3名、金融機関代表3名、労働団体代表1名、メディア代表2名、住民協働（NPO等）代表2名 計15名

【検証結果の公表の方法】

会議資料及び結果概要についてHPにて公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 200,206 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日から から 2028年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 働く女性のワンストップ支援拠点事業

ア 事業概要

- 埼玉県女性キャリアセンターを「働く女性のワンストップ支援拠点」と位置付け、就業・復職、就労継続、キャリアアップまでを支援。
- 「女性の『働く』を応援するワンストップサイト」を運営。
- 庁内の関係部局と連携して、女性と仕事を取り巻く様々な課題や新たな業種への理解を深めるためのセミナー・交流会を実施。
- 女性活躍のための連携会議（県、埼玉労働局、労働団体、経済団体）等への協議（プラットフォームとして活用）

イ 事業実施主体

埼玉県

ウ 事業実施期間

2023 年 4 月 1 日 から 2028 年 3 月 31 日 まで

(2) 該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。